



日連発第 25-673-1 号
2025年11月11日

ボーイスカウト各都道府県連盟

理 事 長 各 位
県コミッショナー 各 位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
総コミッショナー 村 田 禎 章

獣害に対する注意喚起および今後の対応について（通達）

近年全国各地で熊による人的被害が多発している現状は、野外を教場とするスカウティングにおいて、極めて深刻です。

以下に、現時点でご対応いただきたい項目および関連する事項について通達いたしますので、各県連盟におかれましては県内各団への周知ならびにご指導をお願いします。

1. スカウトの生活区域、活動予定区域等の熊等の出没、目撃情報を常に確認し、スカウト及び保護者との連携を密にし、安全を期すよう心掛けてください。
 - (1) 都道府県、市町村、警察等関係機関の情報を注視してください。
 - (2) 活動地域、移動経路等が熊出没情報、目撃情報のある場合は活動計画の見直し等をお願いします。
 - (3) 活動地域、移動地域が都道府県、市町村等を超える場合には情報ソースなどの確認も含め、正確な情報収集をお願いします。
2. 地域により、状況や対応が異なるケースがありますので、有効と思われる対応策、注意事項、参考事例などがありましたら、日本連盟事務局（コミッショナー担当）まで情報提供をお願いします。有効、必要と思われる情報は共有させていただきます。
3. ボーイスカウト日本連盟危機管理委員会におきまして、現在専門家への協力依頼を行っており、それらの情報等を発出していくようにしますので、その時は各県連盟内での周知等をお願いします。

※ 参考資料として、ボーイスカウト新潟連盟提供の資料および、先日事務局から全県に発出した文部科学省の注意喚起文書を再度添付いたしますので、ご一読の上、ご対応の一助にいただければ幸いです。

資料URL：

https://drive.google.com/drive/folders/1f_rz30yRv2Nj13K_btUDTK89-819ekTF?usp=sharing

以上